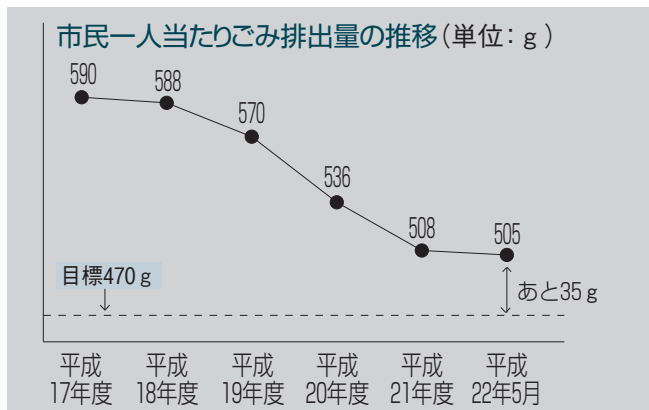
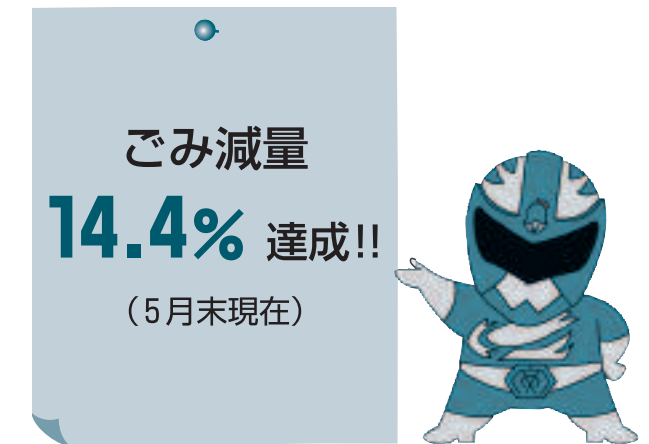


ごみ減量の推移



※各年度および今年5月の、1人1日あたりの家庭ごみ排出量。

問▶清掃事業所(☎76)3053)

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設／横山町／☎76)2022)へ
診療科目・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

※健康保険証を、必ず持参してください。

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市／☎36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。
受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(休)の午後7時～11時
電話番号▶短縮番号#8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052(263)9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町／☎97)8111)、
FAX受付▶FAX(98)6191／平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町／☎75)2111)、
FAX受付▶FAX(76)4335／24時間可、返信希望の場合は
その旨を明記のこと

問▶市保健センター(☎76)1133)

自治基本条例コラム③

Win-Winの関係づくり! ～協働～

安城市自治基本条例は、「市民参加」とともに「協働」を基本理念としています。このことにより、行政だけでなく、市民(町内会、NPO、法人など)もまちづくりの担い手であることを明確にしました。

では、「市民参加」と「協働」の違いは何でしょうか。

両者の違いは、誰がイニシアティブ(主導権)をとるかということです。市民参加は、もっぱら行政がイニシアティブをとり、そこに市民が加わることをいいます。これに対して協働は、行政と市民の両方がイニシアティブをとって、それぞれ対等の立場でまちづくりに取り組んでいくことです。

したがって、協働をすすめる理由が、「行政にお金がなく、人手も不足しているから市民に頼もう」という行政の一方的な動機では、そこに信頼関係や責任が生まれるはずがありません。

「双方に連携するメリットがあり、さらにその活動が明るい未来へつながっているという希望があること」、これをWin-Winの関係づくりといい、協働を成功させる必要条件になります。

問▶企画政策課(☎71)2204)

7月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後1時と祝日は除きます。

名 称	と き		と こ ろ	問 い 合 わ せ
市 民 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室 (北庁舎 1 階)	市民課相談係 ☎(71)2222
法 律 相 談	弁護士→第 1 ～ 4 (金)午後 1 時～ 5 時(定員各 8 人) 司法書士→ 5 日(月)・ 20 日(火)午後 1 時～ 4 時(定員各 6 人) 要予約… 6 月21日(月)午前 9 時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。			
交 通 事 故 相 談	7・ 21 日(火)	午後 1 時～ 4 時30分 要予約… 6 月21 日(月)午前 9 時から(先着各 7 人)		
行 政 相 談	6・ 20 日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
人 権 相 談	13・ 27 日(火)			
相 続 登 記 測 量 相 談	26 日(月)	午後 1 時～ 3 時		
女 性 悩 み ごと 相 談	14・ 28 日(火)	午前10時～午後 4 時		
年 金 相 談	1 日(木)	午前10時～午後 3 時		
外 国 人 相 談	毎週(月)	午前 9 時～正午		
税 務 相 談	7 日(火)	午後 1 時30分～ 4 時 ※予約優先。8 月 4 日(火)、 9 月 1 日(火)の予約可。		
消 費 生 活 相 談	毎週(火)・ (木)	午前 9 時～午後 3 時30分	市役所西会館	市民税課 ☎(71)2213
弁護士による消費生活相談	27 日(火)	午後 1 時～ 3 時 要予約… 7 月 1 日(木)午前 9 時から(先着 4 人)		
労 働 相 談	8 日(木)	午後 1 時～ 4 時		
職 業 相 談 ・ 紹 介		午前 9 時～午後 5 時		
母 子 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課 ☎(71)2223
児 童 相 談				
内 職 相 談	毎週(金)		午前10時～午後 3 時	
母子家庭就業相談	14 日(火)		午後 2 時～ 4 時	
子 育 て 相 談	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・さくら・根崎保育園内)	子育て支援センター ☎(73)6336
ボランティア相談	毎週(火)・ (木)・ (土) ※20 日(火)を除く。	午前10時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941
心 配 ごと 相 談	毎週(火)	午後 1 時～ 4 時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎(77)7889
	3・ 17 日(土)→総合・桜井・北部福祉センター 10・ 24 日(土)→安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター 7・ 21 日(火)→南部公民館 ※時間はいずれも午後 1 時～ 4 時。電話相談也可。			
	子どもの生活相談	10・ 24 日(土)	午後 1 時30分・ 3 時 要予約…前日までに	
福 祉 法 律 相 談	21 日(火)	午後 1 時～ 4 時 要予約…前日までに	総合福祉センター	
障 害 者 相 談	8 日(木)	午前 9 時～正午 電話相談也可。		
教育相談／心の電話 臨床心理士による ふれあい相談／就学相談	毎週(月)～(金) 毎週(月)～(金) 要予約…随時	午前 9 時～午後 5 時 午前10時～正午、午後 1 時～ 5 時	教育センター	

¥ 今月の納税など

納付期限：6月30日(火)
口座振替日：6月30日(火)

- ▶市県民税 第1期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(J R 東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で!

¥ 土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分～午後5時
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00
Local: Prefeitura de Anjo – Depto. de Impostos Municipais (*Shiminzei-ka*)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.